

平成29年度 事業報告（概要）

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 主要事項

（1）三津白寿苑の移転新築

老朽化している三津白寿苑について、利用者の生活環境改善を図るために、移転新築工事を行いました。（平成28年度からの2か年事業。平成28年12月着工、平成29年12月竣工。）

また、利用者・家族が安心して新施設へ移行できるように、介護体制の検討や職員研修などの準備を行い、平成30年4月に運営を開始しました。（移転に伴い「ふしの白寿苑」に名称変更）

（2）西部やまと園の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している西部やまと園について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るために、移転新築工事を行いました。（平成28年度からの2か年事業。平成28年12月着工、平成30年3月竣工。）

利用者・家族が安心して新施設へ移行できるように、支援体制の検討などの準備を行い、平成30年4月に運営を開始しました。（移転に伴い「皆生やまと園」に名称変更）

（3）虐待防止の徹底

いかなる虐待も許さない法人・施設運営を目指して、振り返りチェックシートの実施や内部監査等を通して職員の意識向上を図り、虐待防止・予防に努めました。

（4）巖城はごろも苑の移転新築に向けた検討

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している巖城はごろも苑について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るために湯梨浜町（母来寮隣接地）への移転新築を行うこととして、移転新築に向けた建物設計に着手しました。

移転新築にあたっては、介護職員の確保が困難となっている現状を踏まえ、入所定員を30名削減し、短期入所10名を廃止して、定員120名の施設とする方針としました。

また、中部圏域の施設運営の拠点として、今後の事業展開等を見据えて建設予定地に隣接する土地の購入について検討を行いました。

（5）障がい者の地域移行の推進

西部やまと園の移転新築に併せて、入所者の地域移行を推進するため、南部町内に10名のグループホーム2棟（あまつたけのこホーム・あまつわかばホーム）を建設するとともに、グループホーム利用者等が活動するための生活介護事業所（えがお）を建設しました。（平成29年8月着工、平成30年3月竣工。）

また、羽合ひかり園の女性入所者の地域移行を推進するため、湯梨浜町内にグループホーム（すずらんホーム）を建設しました。（平成29年3月着工、11月竣工。）

入居者の生活環境向上を図るために、老朽化した住居や建築基準法令に不適合な住居など4住居について、移転や利用者調整による廃止を行いました。

（6）社会福祉法人制度改革への対応

改正社会福祉法による社会福祉法人制度改革に対応するため、理事会・評議員会体制の見直

し、地域公益事業や会計士による外部監査を実施しました。

(7) 指定管理施設

指定管理施設として受託運営を行っている鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、皆生尚寿苑の3施設について、平成30年度末で現指定管理期間が満了することに伴い、鳥取県が公募による民間譲渡の方針を打ち出したことから、購入（継続運営）又は撤退について検討しました。

(8) 大規模修繕・備品更新等

- 施設・設備の老朽化や利用者の重度化等へ対応するため、友愛寮の居室等改修、母来寮の浴室改修、いこいの杜の内壁補修の工事を行った。また、設備では、いこいの杜の入浴リフト、皆生みどり苑の特殊浴槽、母来寮では業務用大型洗濯機の設置又は更新を行いました。
- 当初予定していた羽合ひかり園の施設改修工事は、国庫補助金を活用することとして、平成30年度に実施することとしました。
- 当初予定していた母来寮の居室・トイレ改修工事は、浴室改修工事が重なったこともあり、利用者への影響を考慮して、平成30年度に実施することとしました。
- 消防法令の改正により設置が義務付けられた自動火災報知設備を障がい者グループホーム24住居に設置しました。

2 社会福祉事業及び公益事業の実施状況

(1) 第一種社会福祉事業（14施設）

ア 自主経営施設（11施設）

イ 指定管理施設（3施設）

(2) 第二種社会福祉事業（11事業）

ア 自主事業（9事業）

イ 受託事業（2事業）

(3) 公益事業（2施設 12事業）

ア 自主経営施設（1施設）

イ 指定管理施設（1施設）

ウ 自主事業（1事業）

エ 受託事業（8事業）

オ 助成事業（3事業）

3 理事会、評議員会、監査及び施設長会

(1) 理事会 7回開催

(2) 評議員会 5回開催

(3) 評議員選任・解任委員会 開催なし

(3) 監事による監査 決算監査1回実施

(4) 施設長会 13回開催

4 経営に関する事項

(1) 福祉サービスの向上

ア 職員の人材育成

- ・鳥取県厚生事業団職員研修事業実施要綱に基づき各種職員研修を実施し、人材育成を図りました。

主な研修－新規採用職員研修、2年目職員研修、中堅職員研修、リーダー研修など

- ・資格取得の促進に努め、29年度は延べ36人の職員が国家資格（介護福祉士等）を取得しました。また、介護福祉士実務者研修受講料の補助制度を創設しました。

イ 福祉サービス第三者評価等の受審

平成29年度は7施設が第三者評価を受審し、更なるサービスの質の向上に努めました。

また、認知症グループホームくつろぎでは、地域密着型サービス外部評価を受審しました。

【福祉サービス第三者評価】鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、西部やまと園、厚和寮、いこいの杜、母来寮、皆生尚寿苑

(2) 第3期中・長期計画の策定

第2期中・長期計画が平成29年度末で終了することに伴い、第3期（平成30年度～34年度）計画の策定に向けた取り組みを行いました。

(3) 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

鳥取県厚生事業団業務管理体制要綱その他法人諸規程・関係法令に基づき法人・運営並びに利用者支援を行いました。

5 理事の職務執行に係る法令・定款の適合及び業務の適正確保に関する事項

社会福祉法第45条の13第4項第5号及び社会福祉法施行規則第2条の16に規定する「理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の整備」に関し、理事会において、「内部管理体制の基本方針」を決定し、各管理体制の項目に沿って運用を開始しました。